

(第 50 期)

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

旭化成不動産レジデンス株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	(41,027)
流 動 資 産	94,023	流 動 負 債	24,472
現金及び預金	246	買 掛 金	4,061
営業未収入金	7,170	未 払 金	5,389
販売用不動産	9,104	未 払 費 用	2,568
仕掛販売用不動産	59,246	未払住民税及び事業税	644
貯 蔵 品	1	未 払 消 費 税 等	507
前 渡 金	2,110	営 業 前 受 金	9,440
前 払 費 用	906	預 り 金	1,291
立 替 金	324	製 品 保 証 引 当 金	8
短期貸付金	14,934	賞 与 引 当 金	546
その他の他	6	そ の 他	18
貸倒引当金	△22		
固 定 資 産	18,415	固 定 負 債	16,555
有 形 固 定 資 産	6,499	預 り 敷 金	10,713
建 物	3,308	退 職 給 付 引 当 金	543
構 築 物	6	修 繕 引 当 金	3,418
工具、器具及び備品	58	長 期 未 払 金	75
土 地	3,087	長 期 前 受 金	1,791
建設仮勘定	40	そ の 他	14
無 形 固 定 資 産	54	(純 資 産 の 部)	(71,412)
ソフトウェア	52	株 主 資 本	71,412
その他の他	2	資 本 金	3,200
投資その他の資産	11,862	資 本 剰 余 金	6,100
子会社株式	3,178	資 本 準 備 金	100
関連会社出資金	4,350	その他資本剰余金	6,000
長期前払費用	732		
繰延税金資産	2,461	利 益 剰 余 金	62,112
差入保証金	989	利 益 準 備 金	700
貸倒懸念債権	418	その他利益剰余金	61,412
貸倒引当金	△267	別 途 積 立 金	7,206
		繰越利益剰余金	54,206
資 産 合 計	112,439	負 債 ・ 純 資 産 合 計	112,439

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

(第 50 期)

損 益 計 算 書

2021年 4月 1日から

2022年 3月31日まで

旭化成不動産レジデンス株式会社

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	180,130
売 上 原 価	151,693
売 上 総 利 益	28,437
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,054
営 業 利 益	18,383
営 業 外 収 益	168
受 取 利 息	14
そ の 他 営 業 外 収 益	154
営 業 外 費 用	84
支 払 利 息	1
固 定 資 産 処 分 損	67
そ の 他 営 業 外 費 用	16
経 常 利 益	18,467
税 引 前 当 期 純 利 益	18,467
法人税、住民税及び事業税	5,760
法 人 税 等 調 整 額	△73
当 期 純 利 益	12,780

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

(第50期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
子会社株式……移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産
販売用不動産・仕掛販売用不動産・貯蔵品 ……個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……定額法
- (2) 無形固定資産……ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他の無形固定資産は定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17.1年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- (3) 賞与引当金……賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。
- (4) 修繕引当金……メンテナンスサポート契約に基づく当社が将来負担すべき原状回復費用及び修繕費用に備えるため、当事業年度末において当社の負担すべき原状回復費用及び修繕費用の見込額を計上している。
- (5) 製品保証引当金……将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償工事費用発生実績に基づき計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、建物の賃貸・分譲マンションや土地建物の販売・不動産の売買仲介を主な事業としている。
建物の賃貸については、賃貸借契約で取り決めた月当たりの賃料を基準として、その経過期間見合いの賃料を収益あるいは売上原価として認識している。
分譲マンションや土地建物の販売については、その引渡時点で収益と売上原価を認識している。
売買仲介については、売主および買主との間で当社の仲介により売買契約が成立した時点で仲介手数料を収益として認識している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計上の見積りに関する注記)

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りである。
子会社株式 3,178百万円
- ②会計上の見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報
市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減損を行い、当期の損失として処理する。なお、著しい実質価額の低下とは、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べて50%超低下している場合としている。
経済条件の変動や子会社の業績不振等によって実質価額が著しく低下した場合、翌事業年度以降の計算書類において減損処理を行う可能性がある。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第34項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響はない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる、計算書類への影響はない。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	798 百万円
2. 偶発債務	
(1) 保証債務	
住宅ローンを利用する購入者についての 金融機関に対する債務保証	-
(うち共同保証による実質他社負担額)	-
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	14,972 百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	-
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	5,383 百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	6 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売 上 高	101 百万円
仕 入 高	591 百万円
(2) 営業取引以外の取引高	
営 業 外 収 益	13 百万円
営 業 外 費 用	11 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 400,000株
2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2021年6月20日開催の株主総会において、次のとおり決議している。
普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当金の総額 7,187 百万円
(ロ) 1株当たり配当額 17,967 円 50 銭
(ハ) 基準日 2021年 3月31日
(ニ) 効力発生日 2021年 6月20日
3. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
2022年6月16日開催の株主総会において、次のとおり決議を予定している。
普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当金の総額 6,389 百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 15,972 円 50 銭
(ニ) 基準日 2022年 3月31日
(ホ) 効力発生日 2022年 6月16日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生による内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	167 百万円
未払事業税	139 百万円
原価過計上	295 百万円
修繕引当金	1,047 百万円
退職給付引当金	166 百万円
長期前受金	548 百万円
その他	108 百万円
繰延税金資産小計	2,471 百万円
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	2,471 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 10 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,461 百万円

(リース取引に関する注記)

1. オペレーティング・リース取引
(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	15
1年超	245
合計	260

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、余剰資金については、当社グループの親会社である旭化成株式会社に貸付を行っている。
営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。市場価格のない株式等（貸借対照表価額3,178百万円）は含めていない。

現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金、短期貸付金、買掛金、未払金、未払費用、未払住民税及び事業税、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略している。

(単位：百万円)	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 預り敷金	(10,713)	(10,724)	11

(※) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預り敷金の時価については、預り期間を見積り、その期間で割引計算を行っている。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅及びオフィスビル（土地を含む。）を有している。
当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 869 百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）である。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
10,510	△3,602	6,908	8,312

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加は新規取得（498百万円）であり、主な減少額は売却（3,937百万円）である。

(注3) 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額をもって時価としている。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	当該株式会社の議決権等の所有割合	当該関連当事者の議決権等の所有割合	当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の科目	取引額 (百万円)	取引の科目	期末残高 (百万円)
親会社	旭化成㈱	-	間接 100%	資金貸付	余剰資金の貸付 (※1)	資金貸付	2,278	短期貸付金	14,934
				利息の受取		受取利息	13	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) グループファイナンスにおける貸付・借入金利は、個別契約ごとに市場金利を勘案して、合理的に決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	178,529 円 94 銭
1株当たり当期純利益金額	31,948 円 91 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。